

【文 部 科 学 省】

- 1 小中学校等の学校施設、社会教育施設の復旧に際しては、原状復旧が基本的に困難であり、国庫補助対象外となる復旧工事を含め極めて多額の費用負担となることから、国庫支出金交付率のさらなる嵩上げと交付対象範囲の拡大を求めます。
- 2 公共交通機関が復旧するまでの間、スクールバス等代替交通機関の確保が必要になっていることから、それに要する経費に対する国庫支出金交付制度の創設を求めるとともに、仮設校舎及び仮設住宅が遠隔地に設置されたことにより増嵩する通学費に対する国庫支出金交付制度の創設を求めます。
- 3 経済的に困窮する世帯の児童生徒等の増加が見込まれ、中・長期的な就学援助及び給食費援助の弾力的運用・拡充と、大学卒業まで無利子奨学金が受けられるよう募集人員制限を撤廃するとともに、一定の要件を満たす学生に対する返済義務のない給付型の奨学金制度の創設を求めます。
- 4 被災した児童等のメンタルヘルスケア対応として、スクールカウンセラーの緊急派遣事業が創設されましたが、被災した児童生徒の心のケアについては、中・長期的な対策が必要であり、緊急派遣に係る委託事業の来年度以降の継続を求めます。
- 5 自ら死の危機に直面し、あるいは近親者や同級生が亡くなるなど、児童生徒が極めて大きな精神的苦痛を受けている学校教育の現場の一刻も早い正常な活動の再開に向けては、児童生徒に対するきめの細かい教育的支援が必要であることから、教職員定数の中・長期的な加配措置を求めます。
- 6 国の特別名勝「松島」の指定地域では多くの家屋が流失しており、家屋の再建など地

域の迅速な復興を図るために、特別名勝松島保存管理計画エリアにおける文化財保護法の弾力的な運用を求めます。

7 学校法人以外の者が設置する専修学校施設及び外国人学校以外の各種学校施設も壊滅的な被害を受けており、災害復旧費が極めて多額に上ることから、新たな国庫支出金交付制度の創設を求めます。

8 私立学校施設の再建に際しては、学校設置者の負担が極めて多額に上ることから、長期の償還期間、据置期間を設定した無利子の新たな融資制度の創設や再開が困難な私立学校に対する日本私立学校振興・共済事業団が行った融資の償還猶予あるいは、免除など、一層の柔軟な取り扱いを求めます。

9 私立学校が行う授業料減免等に対する補助制度については、実績に応じた補助金の交付を行うとともに、児童・生徒数が大きく変動することなどが考えられることから、私立学校運営費補助金制度の柔軟な対応と圧縮率を乗じることなく運営補助金を算定するよう求めます。

10 全壊した宮城県原子力センターは、女川原子力発電所周辺地域の安全確保のため不可欠な施設であることから、その災害復旧費及び復旧までの間、監視測定をするための経費については、国において全額必要な予算を確保するよう求めます。